

写

平成 2 5 年度

射水市事務事業外部評価報告書

平成 2 5 年 1 0 月

射水市行財政改革推進会議

はじめに

射水市行財政改革推進会議（以下「推進会議」という。）では、事務事業評価の客観性と透明性を高めるとともに、多様化する市民ニーズに応じた質の高い市民サービスの提供を進めるため、平成23年度から事業の外部評価を実施している。

今年度の外部評価では、これまで実施した事務事業評価で十分な評価結果が得られなかった事務事業の中から、一定の基準に基づき選定した事業を対象に再検証し、公正、公平な観点から改めて評価を行い、このたび外部評価報告書を取りまとめたところである。

射水市におかれては、この外部評価結果を踏まえて、より一層効率的な行財政運営に努めていただくとともに、市民に対する説明責任を果たし、将来にわたって持続可能な力強い行財政基盤の確立と市政に対する信頼感の向上に努めていただくよう、心から要望するものである。

射水市行財政改革推進会議

会長 中村和之

副会長 奥田達夫

委員 荒木 勇

委員 荒谷 泰子

委員 尾山 晴康

委員 田中 祥子

委員 福島 晃

委員 牧田 和樹

（五十音順）

1 評価対象事業

(1) 選定基準

平成25年度事務事業評価対象事業(平成24年度実施分)のうち、以下に該当する事業から8事業を選定した。

事業の実施に当たり、市に裁量の余地がある事業

事業開始から3年が経過している事業

直接事業費に占める一般財源が50万円以上の事業

外部の視点から検証を行うことが有効と判断される事業

(2) 対象事業

第1評価グループ(中村委員、荒木委員、荒谷委員、牧田委員)

事業名	所管課
社会福祉協議会総合相談事業補助金	社会福祉課
節目祝	長寿介護課
ブランド化推進事業費	商工観光課
14歳の挑戦事業	学校教育課

第2評価グループ(奥田委員、尾山委員、田中委員、福島委員)

事業名	所管課
小杉駅前再開発事業	政策推進課
交流推進費	政策推進課
広報広聴費	まちづくり課
公募提案型市民協働事業補助金	まちづくり課

2 外部評価の実施経過

外部評価の実施に当たり、行財政改革推進会議内に2つの評価グループを設置し、担当課が作成した事務事業評価シートに基づき、作成責任者である担当課長からヒアリングを実施した。

6月 5日 第1回射水市行財政改革推進会議
実施方法等の了承

8月30日 第2回射水市行財政改革推進会議
対象事業の決定

10月 1日 第1評価グループヒアリング

10月 8日 第2評価グループヒアリング

10月11日 第3回射水市行財政改革推進会議
各評価グループの評価結果報告
全体協議
報告書の取りまとめ

3 外部評価結果

(1) 小杉駅前再開発事業（評価シート事業 No.001）

再開発事業の整備内容について、その必要性を含め、再度検討されたい。

また、再開発用地内の市借地部分については、整備内容が確定するまでの暫定的な利用策として、「駅前すぎっ子広場」として使用されているが、市民がより積極的に参加、利用できる場となる利活用方策を検討されたい。

<委員の主な意見>

小杉駅利用者の分析をしているのか。利用実態を把握していないと、この事業を実施する根拠に欠けるのではないか。

利活用の方法は宿泊施設である必要はあるのか。他の用途を考えられないか。

市の視点ではなく、利用者の視点に立って利活用の方法を考えるべきである。

有効な活用が見込めないのであれば、借地部分の契約について、違約金が発生しても解除することを視野に入れるべきではないか。

「駅前すぎっ子広場」を借地で行う必要があるのか。賃借料に見合った利用方法を考えるべきである。

借地部分については、市民参加の観点から利活用できる手法を検討し、有効に活用すべきである。

(2) 交流推進費（評価シート事業 No.002）

時代の変化や利用者のニーズに応じた外国人への支援の在り方を再度検討されたい。

また、多文化こどもサポートセンターについては、地域住民や学生等から幅広い協力が得られるよう配慮するとともに、多文化共生の視点に基づき、異文化理解に関する活動を積極的に取り入れられたい。

なお、国際交流員については、活動の重要性は認められるので、さらなる活動内容の充実に努められたい。

<委員の主な意見>

生活相談やサポートセンターの運用を開始してから年月が経過しており、利用者のニーズに合ったものであるのかなど、外国人への支援の在り方について検証すべきである。

「国際交流」と「外国人の支援」というものが混在しているため、分かりにくい。

ポルトガル語相談は年間 10 件程度の利用しかないのでは、他の外国語相談と同様、県が実施する相談事業を活用してもらうことはできないのか。

サポートセンターが地域住民や学生から、幅広く協力が得られるような体制づくりが必要である。

子どもの頃から外国人と触れ合うことは、大切なことであり、国際交流員の活動の重要性は認められるので、ぜひ有効利用して欲しい。

国際交流員業務委託料は、ここ数年固定化されているが、適正なものとなっているのか検証すべきである。

異文化理解という意味での活動を取り入れるべきではないか。

(3) 広報広聴費 (評価シート事業 No.004)

市報やケーブルテレビによる行政情報番組の内容について、市民から評価を求め、その効果を検証し、今後の事業に反映されたい。

また、これらの市の広報の企画・制作の過程において、市民が参加する手法を検討されたい。

<委員の主な意見>

ケーブルテレビへの番組制作放送業務委託は、委託料に見合った内容となっているのか。また、市の広報として、有益に機能しているのか。

ケーブルテレビの行政情報番組や市報を見た市民等からの評価は把握しているのか。またその結果を踏まえて、内容を改善しているのか、地域振興会などに聞き取りをしてはどうか。

広報への関心やPR効果を高めるため、市報やケーブルテレビの行政情報番組の一部を、市民団体に託すことはできないか。もしくは、制作過程において、市民や地域に参加してもらうことはできないか。

(4) 公募提案型市民協働事業補助金 (評価シート事業 No.007)

NPO法人やボランティア団体等から幅広く提案を受けるため、事業内容の見直しやPRの方法を工夫するなど、提案しやすい環境を構築されたい。

また、実施された事業について、協働の推進に資したものとなったのかなど、事業効果の検証をされたい。

<委員の主な意見>

採択された事業について、市民活動を活性化する要素があったのか。

採択された事業を見ると、内容がかなり高度で、なかなかハードルが高いように感じるが、提案団体の減少や固定化は懸念されないか。

採択された事業の内容や助成した意義について十分に検証しているのか。

限度額が100万円というのは、何か理由があるのか。50万円にすると問題があるのか。

事業の内容によっては、市ではなく県等に支援をお願いすることも可能ではないか。

(5) 社会福祉協議会総合相談事業補助金 (評価シート事業 No.013)

心配ごと相談については、平素から地域住民が民生委員・児童委員と交流し、相談できる機会を増やす方策を検討されたい。

無料法律相談については、補助金の妥当性に疑問があることから、弁護士会等が実施する相談会の周知・取次ぎで代替とすることや、市が実施する無料法律相談との一本化を検討されたい。

< 委員の主な意見 >

住民と民生・児童委員との交流や対話の機会を増やせば、心配ごと相談ではなくても解決できると思われる。また、人権擁護委員でも対応できるのではないか。

弁護士謝金について、一般的な弁護士の相談料単価と同額というのは検討する余地があるのではないか。

市の補助金を使い、あえて無料の法律相談を行うことの意義が分かりにくいいため、それを明らかにする必要がある。

社会福祉協議会が主催して無料法律相談を実施する必要性があるのか。弁護士会等が実施している無料相談の周知や取次ぎを行えばよいのではないか。

市が顧問弁護士に依頼して実施している無料法律相談もあるため、それとまとめ、あるいは統一することを検討すべき。

(6) 節目祝 (評価シート事業 No.021)

敬老の意を表すことが本事業の本旨であり、祝意をしっかりと伝えることが大事であるため、射水市としての祝意の表し方を検討されたい。

なお、祝品の贈呈については、時代の変化を考慮し、廃止を含めた見直しを検討されたい。

< 委員の主な意見 >

祝状の贈呈に異議はないが、記念品は必要なのか。この時代に時計等の祝品を贈呈されても、喜ばれていないのではないか。

祝いをされる側の気持ちが大事である。

祝状や祝品をもらうよりも、家族や地域で祝ってもらう方がよいという方もいると思うので、聞き取りをしてはどうか。

他市と横並びになる必要はなく、射水市として敬老の意を表すことができればよい。

(7) ブランド化推進事業費 (評価シート事業 No.029)

ブランド化の推進には地域住民の発信力を高めることが必要であることから、その方策を講じられたい。

また、有効的かつ機動的に事業展開を図るとともに、効果の検証と成果の具現化を行い、更なるブランド化の推進及び射水市の知名度の向上に努められたい。

< 委員の主な意見 >

ブランド化の推進には射水市の知名度を上げないと結び付いてこないが、知名度を上げることは行政が主体にならないとできないことである。

地域イベントに積極的に参加し、地域住民の発信力を高める必要がある。

もっと予算を投入し、手広く行う必要があるのではないか。

長期目標に向かって事業を進めるのであれば、毎年度の課題等を把握し担当課で共有する必要がある。

アイデアを持っていても取組が遅く、チャンスを逃していると思うので、予算の中で有効に、ある程度裁量的に使える仕組みを検討すべき。

成果が見える形にすることを意識されたい。そうすれば、それが国や県の支援につながっていくのではないか。

(8) 14歳の挑戦事業 (評価シート事業 No.043)

生徒の職業観・勤労観の育成は必要であり、本事業を学校教育の中で明確に位置付けることが重要である。

そのため、事前・事後学習を充実させるなどの独自の工夫を行うことを検討し、「射水らしさ」を創出されたい。

< 委員の主な意見 >

予算の見積もりにあたっては、内容を十分に精査されたい。

県の補助率を上げるよう要望してもよいのではないか。

事業内容が12年前の導入時と基本的に同じであるため、「射水らしさ」として、事前・事後学習の充実、期間の延長、小中学校の連携した職業教育、進路ガイダンスとの連携など、効果を高めるための独自の工夫を行うことはできないか。それが、「射水市で子どもを育てたい」ということにつながるかもしれない。

受け入れ事業所からの意見聴取の場を設けてはどうか。

本事業に過大な期待はしないで、生徒が働くことの大切さやお金を稼ぐことの大変さを勉強してもらえれば、それでよいと思う。